

## 現行計画の重点施策における主な項目及び取組状況等

項 目	開始時期	取 組 状 況 等
(1) 地域生活支援 拠点推進事業の充実	① 緊急対応コーディネーターの配置	R2.10 2事業所が基幹相談支援センターと連携して対応 課題) 担い手となる人材確保、経営者への働きかけ
	② 「親なき後」や緊急時に備えた 本市独自の「かなざわ安心プラン」の作成	R2.10 作成率 91.7% (R5.7月時点) 課題) 相談支援の質の向上のための取組
	③ 緊急時の相談、受入れ・対応	R2.10 相談受付 29件 (R4年度)
	④ 体験の機会・場の提供	R2.10 体験利用に伴う利用決定 82件 (R5.2～R5.8)
	⑤ 地域の体制づくり (拠点事業所の登録推進)	R2.10 登録事業所 207か所 (R5.8月時点)
	⑥ サービス未利用者等への訪問調査	R2.10 療育手帳所持者 151名を調査 (～R4年度末) 課題) 精神・身体障害のある要支援者の把握と支援
	⑦ 地域生活支援拠点事業所連絡会の開催	R3.9 年1回開催 課題) テーマ別研修会等の開催
(2) 障害のある児童 への支援の拡充	① 放課後等デイサービスの利用日数の拡大	R3.4 上限利用日数を 20日/月 → 23日/月まで拡大
	② 障害児通園施設「ひまわり教室」の機能強化	R3.4 医ケア児等支援専門員の配置
		R3.4 保育所等訪問支援の開始
	③ 人工呼吸器等用自家発電機等の給付	R3.4 件数 5件 (対象 医ケア児、重心児 ～R4年度末)
	④ 医ケア児等コーディネーターの配置	R4.10 コーディネーター 12名 課題) 多分野・多機関との連携、制度の周知
⑤ 医ケア児ポータルサイトの構築	R6.2 福祉、教育など支援情報を集約した専用サイトを公開予定	

(3) 自分らしく、安心して働き続けるための就労支援	① 障害者就労支援事業所連絡会の設置	R4.2	年1回開催
	② オンライン福祉ショップの運営支援	R3.3	「スマイルショップ KANAZAWA」の開設 課題) 参加事業所が少ない (R5: 6か所)
	③ アウトサイダー・アート・プロジェクトなど文化芸術活動を通じた就労支援	R4	PR強化 (作品図録パンフレット、ワークショップ) 課題) 継続的な就労支援の取組
	④ 「金沢で、ともに働く」をキーワードにした企業や事業所が一堂に会する場の提供	R5.3	「企業等との意見交換会」の開催 (年1回) 課題) 企業からの参加が少ない (R4: 7社)
(4) 相談支援体制の充実・強化	① 相談支援専門部会の設置	R3.10	拠点専門部会内に「相談支援作業部会」を設置
	② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	R4.9	「精神障害者地域生活支援事業連絡会」の開催 (年1回) 課題) 地域移行の受け皿となるGHの参加促進
(5) 障害福祉サービス人材の確保と質の向上	① スーパービジョン体制の充実	R3.6	グループスーパービジョン研修会の開催 (隔月)
	② 地域課題解決型スキルアップ研修の実施	随時	協議会等で抽出した地域課題を基に、タイムリーかつ効果的な内容を検討し、計画的に実施
	③ 仕事の魅力発信、人材確保の推進	R5.4	資格取得など職員のキャリアアップ支援費用に対し助成
	④ U J I ターン就労支援制度	R5.4	県外からの障害福祉職員の転居費用等に対し助成
(6) 障害福祉施設整備方針の策定	短期入所、グループホームの優先的な整備	随時	短期入所 H27.4: 21所 R3.4: 30所 R5.4: 32所 GH H27.4: 71棟 R3.4: 106棟 R5.4: 126棟

## 前回（第1回自立支援協議会）の協議事項及び次期計画での方向性

### 1. 職員の給与状況

- ・前回の意見 「介護保険サービス従事者と障害福祉サービス従事者の給与の状況について、検証してほしい」
- ・厚生労働省 R4年度介護従事者処遇状況等調査結果、R4年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査結果より

	介護	障害福祉
平均給与額	317,540 円/月	315,350 円/月

※令和4年9月時点（常勤の方。手当・賞与等を含む）。介護は介護職員の金額。

### 2. 高齢障害者向け施策

- ・前回の意見 「高齢になった障害のある人に対する施策について、検討すべきでは」
- ・金沢市障害者基幹相談支援センターの取組  
ケアマネジャーを対象に、介護保険と障害福祉サービスをどのように併用していけばよいか、また高齢障害者の介護保険への移行をどうスムーズに行っていくかを内容とした研修を開催。今後も必要に応じて、開催していく予定。
- ・次期計画での方向性  
重点施策の「4. 相談支援体制の充実・強化」の本文中に、「地域における支援体制づくりのため、介護（高齢者）などを含めた包括的な体制整備について検討」の文言を記載する予定。

### 3. 福祉施設入所者の地域生活への移行

- ・前回の意見 「実際に施設入所希望は多く、施設で受け入れざるを得ない障害のある人も増えている。施設入所者削減数を出す際には、グループホームなど地域生活に必要なものが増えていることを示すべき」

- ・次期計画での方向性

地域生活での居住の場となるグループホームは、71棟（H27.4）から126棟（R5.4）まで増加し、整備が進んでいる。一方、施設入所を望むニーズも一定数あり、今後は障害のある人の重度化・高齢化に対応していく必要がある。

#### 4. 地域生活支援事業の見直し

- ・前回の意見 「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法や改正障害者差別解消法の施行を踏まえた内容を反映してほしい」

- ・次期計画での方向性

視覚障害のある人への意思疎通支援（コミュニケーション）など合理的配慮の提供においては、自立支援給付のサービス（居宅介護、同行援護等）で対応できる内容もあることから、既存サービスとの整理やサービス提供事業所の体制確保を図りながら、必要に応じて見直しを検討していく。

#### 5. 強度行動障害への対応

- ・前回の意見 「地域の関係者が協力し合う体制を作っていくことが大事」

- ・次期計画での方向性

国指針で「強度行動障害者に対する支援体制の充実」が掲げられており、強度行動障害のある人に対する理解促進を図る取組を検討。

##### 強度行動障害

- ・自傷、他害行為や奇声、睡眠の乱れなど生活環境への著しい不適応行動を頻回に示し、特別な支援が必要な状態。
- ・障害者本人の特性（コミュニケーションが苦手、感覚が過敏など）と周囲の環境とのミスマッチが要因の「二次障害」であり、本人に合った生活環境や周囲の関わり方を整えていく必要がある。